

2024年2月16日

医療法人桃花会 一宮温泉病院 行動計画（第4期）

当会では人財を大切に、働きがいのある職場づくりに努めることを基本方針としています。職員が仕事と家庭を両立させることができ、安心して働き続けられる環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月16日～2029年2月15日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年2月～
 - ・出産を控えている職員、子が生まれた社員に制度の説明。
 - ・育児休業を取得しやすい環境づくりのため、新任管理者に制度説明。
 - ・育児休業制度に関する動画やリーフレットを職員がいつでも閲覧できる院内掲示板に掲載する。

目標2：育児と仕事の両立支援として、子どもが病気になっても休むことなく安心して働けるよう院内の病児・病後児保育の利用を案内する。

<対策>

- 2024年2月～
 - ・出産を控えている職員や育児中の職員に周知。
 - ・利用料の半額を補助し負担を軽減。

目標3：育児・介護を行う場合、自己啓発を希望する場合、疾病または傷病によりフルタイム勤務が困難な場合などに利用できる短時間正社員制度を周知。

<対策>

- 2024年2月～ 引き続き院内掲示板による職員への短時間正社員制度の周知。